業務員（前橋市ひろせ老人福祉センター）　募集要項

１　雇用条件

（1）　雇用形態

臨時職員（週 18 時間以内で扶養範囲内の勤務）

（2）　雇用期間

令和８年１月５日から令和８年３月 31 日

・単年度契約で次年度への契約更新あり。ただし、勤務成績及び経営状況等による。

・契約期間および更新回数の上限は無しとする。

（3）　業務内容

ひろせ老人福祉センター業務に係る清掃業務、受付、接客

業務内容の変更：法人の定める業務

（4）　賃金

時給 990 円

（5）　手当等

・通勤手当　　日額 100 円~1,220 円（通勤距離 2km 以上で距離に応じて）

・会議研修手当　990 円/時間（賃金の支給はありません）

（6）　勤務時間等

・勤務日

月曜日～土曜日

・勤務時間

午前９時 15 分から午後４時 15 分までの１日６時間、週３日、週 18 時間勤務とする。他の職員との調整により定める。

休憩時間は午前 11 時から午後２時までの間で 60 分間。

（7）　休日

日・週休日・祝・年末年始

※上記以外の時間、休日に労働を命じる場合もある。

(8)　就業場所
　　前橋市ひろせ老人福祉センター（前橋市広瀬町 2-16）
　　就業場所の変更：法人の定める事業場

(9)　有給休暇
　　労働基準法・本会規程に基づき 6 ケ月経過後付与

(10)　保険
　　労災保険

(11)　資格等
　　不問

2　採用予定人数
　1 名

3　応募方法
　希望者は電話連絡のうえ、履歴書（写真添付）を下記まで郵送または持参してください。

4　応募締め切り
　※応募状況により、期限前に締め切る場合があります。

5　採用面接試験日時・会場
　※詳細については、書類選考後、改めて連絡します。

6　個人情報の取扱について
　履歴書等に記載された情報は、採用試験の円滑な遂行のために使用し、その他の目的に使用いたしません。
　また、不採用の場合、履歴書は当会で速やかに破棄させていただきます。返却を希望する方は、その旨を履歴書に記載してください。

＜問い合わせ先＞
〒371-0017 群馬県前橋市日吉町 2-17-10 前橋市総合福祉会館 3F
前橋市社会福祉協議会　担当：総務係 堀口・川又　℡ 027-237-1269